

# 三鷹市自治基本条例 審査特別委員会を設置

自治基本条例は、本格的な分権時代を迎え、「自治体の憲法」として市政運営の基本理念や基本方針などを条例として定めるものです。

三鷹市では、同条例の制定を第3次基本計画の主要事業に掲げ、検討を重ねてきました。

今定例会で、市長から「三鷹市自治基本条例」の提案を受け、三鷹市議会では、6月9日に8人の委員で構成する三鷹市自治基本条例審査特別委員会を設置し、同議案を付託の上、閉会中の継続審査を行っていくこととしました。

なお、具体的な条例(案)の条文は、広報みたか特集号(7月24日発行)及び三鷹市ホームページに掲載されています。

## 条例(案)の概要等

### 【条例(案)の構成】

今回提案された条例(案)は、前文と全7章、38条で構成されています。主な内容は次のとおりです。

- 1 既に整備されている条例などを根拠とする施策について、市政における位置づけや重要度を改めて規定するもの
- 2 既に取り組みを行っているが、条例や実施規程が整備されていない施策について、継続的・安定的な制度化を図るために規定するもの

【条例】情報公開制度、個人情報保護制度、オンブズマン制度など

【付託された請願】17請願第3号 三鷹市自治基本条例審査特別委員会における公聴会の開催について(6月22日付託)

【審議会場】三鷹市自治基本条例審査特別委員会

【審議会場】三鷹市自治基本条例審査特別委員会

# 委員会の活動

## 総務委員会

6月10日、13日

### 【議案】

- ▼三鷹市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(※)
- ▼三鷹ネットワーク大学条例
- ▼三鷹駅前協同ビル保留床の買入れについて
- ▼三鷹市市税条例の一部を改正する条例

以上4件を審査し、いずれも原案を可決すべきものと決定しました。

※「三鷹市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」については、委員から修正案が提案されましたが、委員会では、審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

6月22日 委員会審査報告書を確認しました。

## 文教委員会

4月8日

### 【行政視察】

- 〇丹羽秀男(公明党)
- 〇緒方一郎(公明党)
- 〇後藤貴光(政新クラブ)
- 〇斎藤 隆(市民の党)
- 〇中村 洋(民主市民連合)
- 〇田中順子(政新クラブ)
- 〇岩田康男(日本共産党)
- 〇委員長
- 〇副委員長

も絵本館(板橋区)

## 建設委員会

4月20日

### 【請願】

- ▼住宅地における墓地造営について
- 以上1件を審査し、次回の委員会を引き続き審査することとしました。

6月10日

【請願】

- ▼住宅地における墓地造営について
- 以上1件を審査し、継続審査としました。

6月10日

【行政報告】

- ▼三鷹市緑と水の基本計画(案)について
- ▼地区計画素案説明会の実施について
- ▼「給水安定性の向上(水道の広域化計画)」について
- 以上、3件の報告を受けました。

## 三鷹駅前再開発事業 対策特別委員会

6月15日

### 【行政報告】

- ▼三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)原案について
- 以上、1件の報告を受けました。

## 調布基地跡地利用 対策特別委員会

6月15日



東京外郭環状道路の視察  
…大師ジャンクション掘削建設現場

6月16日

### 【行政報告】

- ▼PII外環沿線会議の開催結果について(第3回)第6回)
- 以上、1件の報告を受けました。

## 委員会について

市議会を取り扱う問題は数も多く、内容も幅広い分野にわたっています。そこで、これをいくつかの部門に分けて専門的・能率的に審査するため、本会議のほかに委員会を設けています。委員会は議会内部の機関として予備審査的なことを行うもので、議会から独立した意思決定の権限はありません。議会は委員会の審査結果に基づいて、本会議で最終的な意思決定を行います。

### 《常任委員会》

総務、文教、厚生、建設の4つの常任委員会があり、委員の定数はそれぞれ7人です。議員はいずれか1つの常任委員会に所属しなければなりません。委員の任期は2年です。

名称	定数	所管事項のあらまし
総務委員会	7人	市政の総合的な企画・調整や財政に関すること 市の組織や職員、防災に関すること 税金に関すること 収入役、行政委員会に関すること 他の委員会に属さないこと、など
文教委員会	7人	学校教育、社会教育に関すること 私立学校に関すること 文化振興、児童青少年健全育成に関すること、など
厚生委員会	7人	国民健康保険、年金に関すること コミュニティ、環境保全、ごみに関すること 福祉、保健衛生に関すること、など
建設委員会	7人	公共用地の取得に関すること 交通、都市計画や再開発に関すること 上下水道に関すること 産業振興、消費生活に関すること、など

### 《議会運営委員会》

議長との諮問により議会運営に関する事項について協議を行うものです。委員の定数は8人で、任期は1年です。

名称	定数	目的
議会運営委員会	8人	議会運営について ～議会の円滑な運営を図るため必要な事項を協議する

### 《特別委員会》

本会議の議決によって必要に応じ設置される委員会です。委員の定数は議決によって定められます。任期は特に定められておらず、委員会を設置した目的が達成されると委員会の任務は終了します。例年3月に予算審査特別委員会、9月に決算審査特別委員会を下記以外に設置しています。

名称	定数	目的	設置年月日
三鷹駅前再開発事業対策特別委員会	9人	三鷹駅前地区再開発計画・事業にかかる諸問題について調査検討し、対策を講ずること	平成15年5月23日
調布基地跡地利用対策特別委員会	9人	調布基地跡地の利用促進について積極的な対策を講ずること	平成15年5月23日
東京外郭環状道路調査対策特別委員会	9人	東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること	平成15年5月23日
三鷹市自治基本条例審査特別委員会	8人	議案第32号 三鷹市自治基本条例の審査	平成17年6月9日